

# 青少年の自立を支える会 通信



私たちは親からの支援を得られない青少年の社会的自立を支えます。

児童虐待や家庭崩壊の被害を受けた子どもたちが、困難を乗り越え、自立した大人になつて、幸せな人生を歩んでいける社会をめざし、私たちは活動しています。

Since 1997

第57号・2013.1

主な内容 ○新役員就任のご挨拶 理事 桧山智子 (P.1)  
○星の家まつり報告と御礼 (P.4)

○理事会報告 事務局長 曽根俊彦 (P.2)

## 新役員就任のご挨拶

理事 桧山 智子

昨年6月10日定期総会で理事に推薦され、お受け致しました宇都宮市在住の桧山智子と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私が自立援助ホーム「星の家」を知ったのは、7～8年前、たいへん親しくしております知人の方からのお説明でした。ボランティアの気持ちはあっても、それまではなかなか参加する機会がありませんでした。

春のコンサートのチケットを頂いたと記憶しております。星先生が壇上で星の家の子どもたちの様子を話され「自立してアパートを借りたが、居なくなり、退居することになった。。。」そのようなお話を聞きました。ああ大変だなあ、大丈夫なのかな、子ども達はどこに行ってしまったのかな。。。それが星の家との関わりの印象でした。

自立援助ホーム「星の家」が設立されて15周年を去年迎えられたそうです。その当時はまだこの様な社会的自立援助ホームは先発であったことでしょうから、星俊彦先生と星美帆先生の御苦労はどんなに大変だったことでしょう。頭の下がる思いがします。

リスクの高い幼児期から、青春期を過ごし、ストレスの多い生活環境で育った子ども達を精神的、生活的に一緒に住んで、家庭に近い小規模で養育、支援していく。厳しい社会情勢の中では、働きたくても仕事がない、バイトやアルバイトの仕事もなか

なか見つからず、やりたいことも見出せず、ややもすれば「ひきこもり」になります。本当に何をどう生きていけばいいのか見当がつかないのが現状かもしれません。

そんな中でも、どんなことがあっても子ども達を見守り、励まして自立させていく、それが「星の家」です。安全基地(ベースキャンプ)母艦の様な所かも知れませんね。

私達、ボランティアは、何をどう、お手伝いすることができるでしょうか。

私と同様に「チャンスがあれば参加したい、どこへ行けばいいのかしら、、、」と思われている方は多いのではないでしょうか。できるだけ「星の家」の主旨を知って頂き、理解をお願いすることですね。春のコンサートのチケットを買って頂くとき、必ず「星の家」の事をお話し下さい。バザーの品物を集めたり、会場に透ってください。そしてバザーが終わったら、報告して下さい。「今年は沢山品物が集まっていくら売りましたよ、協力ありがとうございました、また来年もよろしくお願ひします」と。

そして、どなたかにこの「星の家」のお話をして協力をお願ひして下さいと必ず付け加えましょう。

最初の一歩から始めて下さい。現状ではこの自立援助ホームで自立を目指す子ども達は決して少なくありません。むしろ増加の傾向にあります。地域参加して、隣に居る子ども達に目を向けてあげましょう。

拙い話になりましたが、御付き合い誠に有りがとうございました。

# 理事会報告

事務局長 曽根 俊彦

1月19日（土）平成25年1月理事会が、昨年の総会で新しく就任された桧山智子理事をはじめ9名の理事さんと1名の監事さんが出席し、星の家で開催されました。毎年この回の理事会は、青少年の自立を支える会の在り方や今後の展望について理事さん達に色々なご意見をいただくという趣旨のもと開かれていましたが、今回もアフターケア事業としての「だいじ家」の活動の運営母体の協同組合への移行についての議題や、生活保護受給世帯の児童に対する「居場所づくり支援事業」の新事業展開についての報告など、今後の支える会の在り方が問われるような課題について理事さんのとても熱心な議論が行われました。

## 退所児童等アフターケア事業の社会的自立支援事業の移行について（議題）

支える会では、平成22年1月に社会的養護の当事者自助グループ「だいじ家」を立ち上げ、翌、平成23年5月から国県の補助金を受け、「退所児童等アフターケア事業」として宇都宮市宿郷に事務所を借り、塩尻代表の下、4名のスタッフで当事者自助グループサロン「だいじ家」の運営を中心に、児童養護施設退所前の児童に対し退所に向けての研修や、退所後の生活の手引き書作り、退所児童に対する相談援助や電話相談などの活動をしてきました。

今回、県の方から、今までの「退所児童等アフターケア事業」に加え、住居、就労、法律相談や生活資金の貸し付けなど、経済的支援を行う「社会的自立支援事業」として再スタートし、新しく県内児童養護施設、自立援助ホーム、自立支援施設、里親で協同組合を立ち上げ運営を本会から協同組合に移行するという話がありました。

その理由として、①児童福祉法にも児童養護施設等は退所した児童等への相談支援を行うことが明文化されアフターケアに対して主体的にとり組まなければならないが、入所者の処遇を優先せざる事情もあり、個々の施設単独では限界がある。②国庫補助事業としての「退所児童等アフターケア事業」で

は、緊急生活資金の貸し付けなど、資金を要する具体的な援助は出来ない。③退所児童を支援したいとする多額の寄付の申し出があつた。をあげています。

私としては、「だいじ家」に係わってきた者として、何とか形になってきたものを突然持つて行かれたような気持ちであり、事業主体が変わることや、具体的な内容が見えてこないところでの代表の不安な気持ちも分かり、釈然としない気持ちで有りましたが、アフターケアは、支える会だけでやるものではなく、児童養護施設等が主体となり協労する形でやるべきとの思いもあり複雑な思いで理事会に臨みました。

理事会では、宇賀神監事から児童養護施設の長としてアフターケアの難しさや、「だいじ家」に対する期待などが述べられ、矢野理事からは、移行に当たっては、支える会としての条件をきちんと提示すべきとの助言や「だいじ家」に対する会としてのしっかりとサポート体制を確立しなければならない等の意見がありました。各理事さんからも活発な議論がなされたあと、林理事から、「統一した場で、共通の議論を同じテーブルにのせて議論できることは良いことである。今まで情でやってきた事が同じテーブルにのせることで組織的に行いネットワークとして動くことが出来るのは良いことである。情とプラスαでやると良い」との意見があり、全会一致で、協同組合に加入すること、「だいじ家」の活動を会として継続してサポートしていくことを決定しました。星理事からは、「当事者活動とアフターケア事業をきちんと分けなければだめだ。当事者にそれを任せるのは荷が重すぎる、アフターケアの在り方がはっきりしていないし、アフターケアと当事者活動がごちゃごちゃになっている。」という「だいじ家」の活動への反省点や、子ども達にお金を貸すことの難しさが星さんの自立援助ホームでの実践の経験から語られました。

## 定款の変更について（議題）

「退所児童等の社会的自立支援事業」の貸付事業を始めるに当たり、定款第5条(事業の種類)に「退所した者等への貸付事業」を加えました。

→次頁に続く

第14条（職務）に「理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない」を加える。法人の代表権は代表理事である理事長だけになります。

第15条（任期等）に「前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。」の一項を加え、総会の開催が遅れた場合も、理事の不在期間が発生しないようにしました。

第41条（資産の区分）「この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産及びその他の事業に関する資産の2種とする。」を追加し、非営利の事業と収益の事業を分けて財産目録を作ることを求められています。

第51条（定款の変更）の「この法人が定款を変更しようとするときは、正会員総数の3分の1以上が出席した総会において、正会員の4分の3以上の議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する（軽微な事項を除いて）以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。」と括弧内を削除しアンダーライン部分に変更し、以下の変更を行う場合は所轄庁の認証を受けることになりました。

- ①目的 ②名称 ③その行う特定非営利活動の種類及び該当特定非営利活動に係る事業の種類 ④主たる事務所及びその他の事務所の所在地（所轄庁の変更を伴う者に限る）
- ⑤社員の資格の得喪に関する事項 ⑥役員に関する事項（定数に関する事項を除く） ⑦会議に関する事項 ⑧その他の事業を行う場合における、その種類その当該その他の事業に関する事項
- ⑨解散に関する事項（残余財産の帰属すべき事項に限る） ⑩定款の変更に関する事項（以上を定款に明記）

以上が主な今回の変更内容ですが、定款の変更は、総会の議決事項ですので、平成25年度定期総会で再度会員の皆様におはかりすることになります。

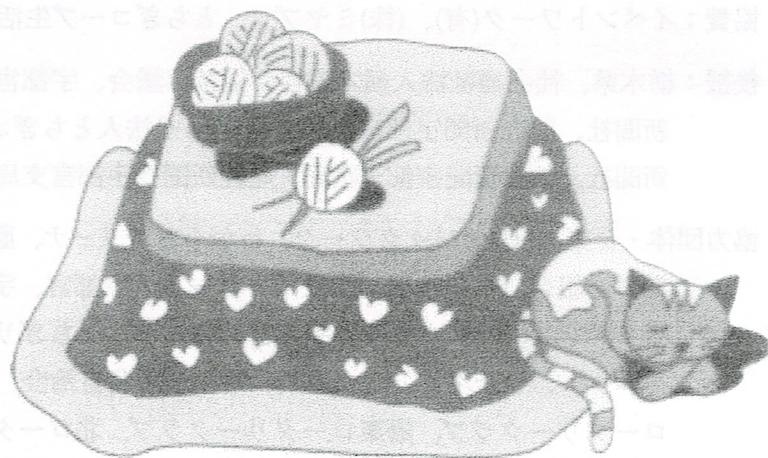
#### 社会的な居場所づくり支援事業について（報告）

この事業は、社会とのつながりを結び直す必要の

ある生活保護受給者又は子どもの健全育成のための支援が必要な生活保護世帯にたいし、生活保護受給者への様々な社会経験の機会の提供や、貧困の連鎖を防止するために生活保護世帯の子どもの学習支援を行うなど、生活保護受給者の社会的自立を支援する取組の推進を図るものです。

栃木県でも、被虐待児や児童養護施設に入所する子ども達の親たちは、かなり高い割合で生活保護受給世帯であることが多く。貧困の連鎖を断ち切るために、生活保護受給世帯の子ども達に高校進学の動機付けや、学習指導、社会習慣の獲得、高校中退防止のための子ども達の居場所づくりの必要性から、虐待防止ネットワークに対しこの事業開始の打診があつたものです。県では一昔前にあった「地域のお節介おばちゃん」的な個人をイメージしているようで、子ども達の緊急避難場所として、勉強を教えたり、食事や入浴の支援をしたり、ショートステー出来る居場所が各地区に出来ることを期待しているようです。理事さん達の議論の中で、需要は多く何処まで支援するかが問題、個人が始めるにしてもバックアップ体制は重要で、事業展開は支える会を中心になってやっていかなければならないだろう事が確認されました。

支える会も15年がたち、今までの自立援助ホームを支える活動から、県内の社会的養護や虐待防止の諸団体と協労して、虐待や貧困の連鎖の予防にとり組む新たな時代に突入したことを実感させるような理事会でした。（文責 曽根）



## 第15回 星の家まつり報告

星の家スタッフ 大塚 皆美

昨年10月28日(日)、第15回星の家まつりが「若草アリーナ」で開催されました。一昨年から会場は若草アリーナに変わりました。当日は雨天ということもあり来場者数が非常に心配されましたが、雨にも負けずお客様やボランティアさんの活気で会場はすっかり埋まっていました。今回は15周年記念式典も行われました。

ボランティアさんの数は182名!!! この数には驚きました。売上は速報値で約95万になりました。ご協力くださった皆様に心から感謝申し上げます。

さて、星の家まつりが15回開催されたということは、15回分のドラマがあるのだと思います。私にとっては昨年で2回目のまつりになりましたが、「星の家まつりと言えば雨」というジンクスも当日の美帆さんの言葉で地が固まったような気がしました。

『昨年は晴れたけれど、今年15回という節目でまた雨・・きっと初心に戻りなさいという意味なのだと思うのよ。』

星さんが言うように毎年まつりに協力して下さるボランティアさんや、お客様からもらったお力を私

たちスタッフは星の家に居る子ども達に返していくうと思っています。

まつり当日までの準備期間には、沢山のボランティアさんと関わる機会があります。今年は心温まるこんなドラマがありました。

それは、一本の電話から始まりました。まつりの品物を寄付したいので取りに来て欲しいということでした。約束の日に自宅へ伺うと、もうすでに玄関先で待っていて下さいました。玄関先には寄付物品がきれいで並べてありました。

その方は、昨年交通事故にあり、日常生活も困難になってしまったと話をしてくれました。そんな時たまたま星の家のチラシを目にして、私にも出来ることをしたいと考えて下さったようです。倉庫で眠っていた食器をきっと沢山の時間をかけながら、そして星の家の子ども達のことを想いながら玄関先まで運んでくださったのだと分かり、思わず涙があふれてしまいました。この場を借りてお礼致します。本当にありがとうございました。

品物をまつりに使ってほしいと楽しみにしているボランティアさんが居ることや、値付けに協力して下さるボランティアさん、皆様の当日までの見えない努力や支えがあるからこそ今回もこうして15回目の星の家まつりを開催できたのだと思います。

星の家一同、心から感謝をいたしております。

### ★今回も沢山の方にお世話になりました。ご紹介させていただきます★

ご協力ありがとうございました！！（敬称略）

協賛：イベントワーク(有)、(株)ミヤプロ、とちぎコープ生活協同組合

後援：栃木県、社会福祉法人栃木県社会福祉協議会、宇都宮市、社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会、下野新聞社、読売新聞宇都宮支局、認定NPO法人とちぎボランティアネットワーク、株式会社栃木リビング新聞社、朝日新聞宇都宮総局、産経新聞社宇都宮支局、東京新聞宇都宮支局、毎日新聞社宇都宮支局

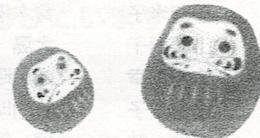
協力団体・企業：(有)マジックワーク、わかくさアリーナ、藤井産業、東京電力労働組合栃木総支部、富士重工業労働組合、ワールド・ソウル・コーラス宇都宮、宇都宮更正保護女性会、アルスパン、よつば生協、ウイメンズハウスとちぎ、宇都宮共和大学、とちぎリボンズ、フィリップモ里斯ジャパン株式会社那須ユニット、ヤチネン、聖火産業、昭和地区各自治会、昭和地区各自治会、宇都宮家庭裁判所友の会、東ロータリークラブ、陽東ロータリークラブ、北ロータリークラブ、南ロータリークラブ、ソロプチミスト、中央ライオンズクラブ、コドモネットらくだーず、手作りで品物を送って下さった皆様

## 第15回 星の家まつり収支報告

(円)

	売り上げ(A)	経費(B)	純利益(A-B)
合計	1,165,541	211,478	954,063
バザー	835,125	13,995	821,130
模擬店	285,345	122,760	162,585
募金・寄付	45,071	0	45,071
本部経費	0	74,723	-74,723

皆様のご協力に  
こころより  
感謝申しあげます！



## コンサート開催のお知らせ！

**TOCHIGI GOSPEL FESTIVAL**

## 『第16回青少年の自立を支える会コンサート』

&lt; BROWN BLESSED VOICE &gt;

他ゴスペルグループ多数出演予定

日時 H25年3月23日(土) 16:20 (開場) 17:00((開演)

会場 宇都宮市文化会館大ホール

※コンサートの収益は、自立援助ホーム「星の家」の運営や、社会的養護の下で育った子どもたちのアフターケア活動（だいじ家）のために使われます。

〈詳しくは同封のチラシをご覧ください！〉

**支えてください！**

「青少年の自立を支える会」への会費やご寄付は、「家」や「親」を頼れない子どもたちの社会的自立を支えるために使われます。さらに私たちは、虐待のない社会、すべての子どもたちが健やかに育つことのできる社会を目指します。

**《会費・ご寄付の郵便払込先の御案内》**

- 加入者名：青少年の自立を支える会
- 口座番号：00140-3-366972
- 通信欄に以下の会員種別のいずれか、または「寄付」とお書きください。

正会員(5,000円)・賛助A(一口5,000円)・賛助B(一口1,000円)  
団体(一口20,000円)

○振込の手間がかからない「口座引き落とし」の方法もございます。  
事務局までお問い合わせください。

**編集後記**

『青少年の自立を支える会通信』第57号をお届けいたします。

自立援助ホーム「星の家」の運営を中心に活動を続けてきた私たちの願いは、社会的養護を必要としている子どもたちが、この社会の未来を担う主体となり、私たちとともに、充実した幸せな人生を送ってほしいということです。

理事会報告にもあるように、その活動も新しい段階に入ります。どうかこれからも、ご支援、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 会費・寄付金をお納めいただき、ありがとうございました。

(平成24年7月～12月末 順不同、敬称略)

## 正会員

碓氷明子	酒井由理	小林幸正	稻田恭子	田崎祥江	渡辺ヨシ子	平出景子	橋本 充	川上寿一
加藤祥圭	前川聿子	山中節子	大堀美知	千野ヤイ	斎藤幸子	天野幸子	橋本寿美子	原澤美穂子
藤平一恵	小倉睦美	藤井幸子	増山 均	岩田友子	曾根美穂子	高原恵子	内田和夫	桧山康子
鈴木秀男	米光啓弥	山田美也子	増山民江	竹下喜昭	星 秀彦	伊藤君惠	小野澤喜美	蓼沼初枝
白上桂子	伊藤米子	青木孝之	近藤峰明	島野 剛	宇賀神文雄	伊藤 一	寺崎恵美子	中村悦子
大貫とし子	山崎順子	大島 聰	三枝早苗	天池悦子	小村嘉子	原田寛子	仲村久代	生野裕子
内山成史	安 正幸	内田昭夫	北川良江	田村嘉應	石原栄子	藤沼敏子	原田芳子	人見智子
大金幸夫	岩本友子	竹内明子	若林勝治	田村範子	金子好夫	益子 亨	和田 均	小坂博子
福田ミヨ	浅香 勉	塙 智江	桧山智子	佐藤 栄	塙本明子	糸井 克	仲西美奈子	加藤久美子
五十嵐紀久子	浅香のり子	大山千加	小堀 泉	高橋昭彦	山崎トヨ	阿部充子	加藤雅子	渡辺みゆき
高橋文吉	渡部桂子	越井みどり	平岡真由美	笹沼栄子	鈴木征夫	齋藤修一	長田和代	

## 賛助会員

岡田シナ子	加納真理	佐々木康子	小森峠子	萩原寿夫	高野孝男	館野晴代	村田和也	高橋由美
野田武志	青野浩子	菊地恵美子	梶原奈峰	小島克朗	湯沢千恵子	福田泰子	中村誠司	桜井きよ子
秋元武夫	沼尾弘一	鶴田智子	塙本和子	福田静江	松田典子	吉田依子	岩村由紀乃	佐藤道子
増山 誠	坂本恭男	鶴田 誠	藤田勝春	須黒雪枝	佐藤拓夫	藤田美代子	塙野目剛亮	築瀬進
齋藤レイ子	桜井慶子	斎藤孝子	松浦万里子	池 節子	湯澤典子	鈴木照子	森瀧敏子	築瀬佳子
龜田文子	太田黒武久	渋井満子	上野統子	北條昌子	菅又里美	閔 年子	小川 守	根本智子
大野育代	古澤栄子	和田米子	斎藤昌枝	竹原典子	和久井隆	村尾光子	一前久子	青柳美子
毛塚義明	檜山昌江	那須恵子	西岡 隆	伊藤孝子	下山千恵子	閔谷好久	甫坂 哲	石島浩子
鷺尾倭子	吉澤卓男	阿部美代子	福田仁美	福田喜江子	大野由子	大畑玲子	星 武	佐藤由紀子
廣瀬 裕	村上信子	金澤伸子	国分好子	大島幸治	長久保ウタ子	中塙安司	星 豊	
小堀道和	日野奈々子	佐藤善光	山口恵子	岸 礼美	有賀節子	枝野啓子	森久美子	

## 寄付

美寿々すみ子	肴倉恵美子	平野 敬	桜井信正	阿久津キン子	糸井 克	稻見孝子	人見智子	日原典子
えびはら恵子	小倉睦美	津布楽壹代治	野澤洋子	星 秀彦	鈴木八重子	石山佳奈	渡辺みゆき	佐藤貴美子
須藤 豊	米光啓弥	鈴木貢四郎	小堀 泉	小村嘉子	吉井 宏	川辺 晋	石川武志	小堀栄美子
池谷正宏	伊藤米子	近藤峰明	岩田友子	和久井隆	阿部充子	加藤雅子	永野弘子	鎌田篤子
野田武志	横島祐介	三枝早苗	三好洋子	高久礼子	阿久津美千代	寺崎恵美子	笠原雅江	日向野トシ子
藤岡浩美	片岡昌子	小川八枝子	石原栄子	山崎トヨ	閔 道夫	青柳美子	渡邊英二	多門 孝
辻 貴子	安 正幸	国分好子	竹下喜昭	竇方克己	内田和夫	上野貞雄	永岡政子	藤江泰子
加藤祥圭	竹内敏雄	北川良江	島野 剛	館野晴代	古田美穂子	豊田楊子	澤田政孝	谷崎 誠
小山 博	浅香 勉	萩原寿夫	田村嘉應	福泉水玲	伊達悦子	小坂博子	池谷正宏	坂本政子
大野育代	浅香のり子	高木 勇	田代英夫	吉田依子	橋本美奈子	川上寿一	原和加子	齋藤義弘
小友 茂	小林幸正	福田静江	落合敬子	野口英子	小野澤吉	大嶋恭二	鷹栖律子	杉山君子
奥村幸子	佐々木康子	若林勝治	高橋昭彦	高原恵子	磯部鈴子	加藤久美子	中村和子	小野崎千鶴子
内山成史	本澤祥子	磯部鈴子	笹沼栄子	伊藤君惠	生野裕子	原澤美穂子	伊達悦子	福澤宏文
手塚郁夫	斎藤孝子	岡田敏江	渡辺ヨシ子	大畑玲子	増山律子	渋井満子	浦部延子	井村正治
小平光志	有村秀人	水内須美子	野平明子	原田寛子	佐藤道子	川田俊彦	村山雅子	斎藤好江
五十嵐紀久子	青木孝之	須黒雪枝	蓼沼初枝	椎野三千子	玉田りつこ	土屋キミ	渡辺厚子	
林松寺	青山和子	池 節子	斎藤幸子	中村誠司	松本圭入子	桧山康子	児玉恵里	
矢口ヨシエ	塙 智江	山本 緑	曾根美穂子	滝由紀子	梶田みどり	枝野啓子	本田紘海	
宇都宮南ロータリークラブ	長靴をはいたねこ	佐野市更生保護女性会			株式会社栃木ファミリー	株式会社M.I.T ホールディングス		
株式会社 クルール・プロジェクト	松本和将を応援する会	株式会社ミヤプロ			有限会社ヴィーヴル総研	女性の自立を支える会		
那珂川町小川更生保護女性会	栃木少年友の会	東京電力労働組合栃木総支部			ワールド・ソウル・コーラス宇都宮	社会福祉法人あけの星会		

※万が一、領収書等が届いていないときは、お手数をおかけして誠に申しわけございませんが、事務局までご連絡ください。

認定NPO法人 青少年の自立を支える会発行「青少年の自立を支える会通信」(第57号)

発行責任者：福田雅章 / 編集責任者：曾根俊彦 / 事務局：栃木県宇都宮市清住1-3-48 自立援助ホーム「星の家」

Tel 028-666-6023 / Fax 028-666-6024 / E-mail : sasaeru@snow.ucatv.ne.jp / H P : http://www2.ucatv.ne.jp/~sasaeru.snow/